

首都圏広域地方計画に係る計画提案の整理について(案)

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章案) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|--------|-------|--|--|
| 1 | 茨城県 | 水戸市 | 1 | つくばエクスプレス延伸等の新規公共交通機関の整備促進を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄軌道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、つくばエクスプレスの茨城県央地域へ延伸については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 2 | 茨城県 | 水戸市 | 2 | 「近世の教育資産」をテーマとした世界遺産登録及び関連する歴史まちづくりを重点的に推進すること | 第3章の7. 街道・歴史まちづくりプロジェクト(1)①に「…近世の教育資産の保存・再生と周辺の地域づくり…」として主旨を反映。 なお、世界遺産登録については、暫定リストに記載されているものに限定して記載している。 |
| 3 | 茨城県 | 古河市 | 1 | 街道・歴史まちづくりに関するプロジェクトに関して広域連携の取組みを重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の5. (街道・歴史的街並み、産業遺産等の地域資源を活かした歴史まちづくり)に主旨を反映し、また、第3章の7. 街道・歴史まちづくりプロジェクトに主旨を反映。 |
| 4 | 茨城県 | つくば市 | 1 | 国際ビジネス拠点の強化のため、研究開発拠点(筑波研究学園都市)とビジネス拠点(東京丸の内)との鉄道による直結を推進(つくばエクスプレスの東京延伸)すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄軌道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、つくばエクスプレスの東京延伸については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 5 | 茨城県 | つくば市 | 2 | ポストインキュベーション型の産業団地を整備することにより、筑波研究学園都市から創出した先端技術を擁するベンチャー企業の成長、規模拡大を促進すること | 第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクト(3)②に「…インキュベーション施設の整備・活用、ポストインキュベーション施策の展開等により創業及び創業後の成長を支援する。」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 6 | 茨城県 | つくば市 | 3 | 筑波研究学園都市に集積する先端ロボット技術を活用した、新産業の創出及びさまざまな産業分野への応用展開による、新事業創出を促進すること | 第2章第2節方針1の2. (戦略分野における先端技術を活かした新事業の展開)に「…ロボット等の日本経済の将来の発展を支える戦略分野において新事業を展開していくことが重要である。…」として主旨を反映し、また、第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクト(2)①に「太陽電池等エネルギー・環境分野を始めとして、資源、医療、水、ロボット等の分野における国内外での新たなビジネス展開を促進する。このため、筑波研究学園都市、バイオ関連研究機関(…)や、量子ビーム施設(…)の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進する。」として主旨を反映。 |
| 7 | 茨城県 | つくば市 | 4 | 低炭素社会づくりに向けた、先端技術の事業化に向けた実証実験フィールドの提供などを、筑波研究学園都市において住民、企業、大学・研究機関、行政が連携して取組むこと | 第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクト(2)①に「太陽電池等エネルギー・環境分野を始めとして、資源、医療、水、ロボット等の分野における国内外での新たなビジネス展開を促進する。このため、筑波研究学園都市、バイオ関連研究機関(…)や、量子ビーム施設(…)の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進する。」として主旨を反映。 |
| 8 | 茨城県 | つくば市 | 5 | 筑波山を中心とした広域観光モデルルートに関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針5の1. 観光交流の強化に主旨を反映し、また、第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクトに主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 9 | 茨城県 | つくば市 | 6 | 優秀な外国人研究者の招聘のため、地方自治体と筑波研究学園都市の大学・研究機関等が協働して、国際的な地域環境づくりを推進すること | 第2章第2節方針5の3. 多文化共生社会の実現に「首都圏には、就労、研究や婚姻等により多くの外国人が居住し、…多文化共生の地域づくりの実現を目指し、…在住外国人、日本人住民、企業、大学・研究機関、行政等、地域の各主体が連携する取組を促進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の21. 北関東多文化共生地域づくりプロジェクトに主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 10 | 茨城県 | ひたちなか市 | 1 | 茨城港常陸那珂港区及び北関東自動車道の整備による、北関東の物流・産業拠点港湾形成を推進する | 第3章の3. 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト(太平洋側ゲートウェイ)(1)③に「千葉港、茨城港等において、多目的国際ターミナル等の整備を推進…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)①に「…相互連携・交流の強化による一体的発展を図るため、首都圏三環状道路、北関東自動車道…等の必要な整備を推進する。」として主旨を反映。 なお、茨城港は日立港区、常陸那珂港区、大洗港区を示している。 |
| 11 | 茨城県 | 鹿嶋市 | 1 | (港湾:国際的地位向上が求められている港湾機能) 首都圏は、スーパー中枢港湾…また、広域首都圏には、千葉港、清水港、新潟港の特定重要港湾や茨城港、鹿島港、小名浜港などの重要港湾があり、東関東自動車道、北関東自動車道、中部横断自動車道との連携により茨城港、鹿島港、清水港の利便性向上が見込まれている。 | 第1章第1節の8. (1)(港湾:国際的地位向上が求められている港湾機能)に「…東関東自動車道、北関東自動車道、中部横断自動車道との連携により茨城港、鹿島港、清水港の利便性向上が…」として主旨を反映し、また、第2章第2節方針1の3. (港湾・空港アクセス)に「…京浜港、茨城港、新潟港等とのアクセスが向上し…」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 12 | 茨城県 | 鹿嶋市 | 2 | これらの施策の推進により、…特に、自動車をはじめとする輸送機器産業や精密機械産業等の製造業が集積する北関東地域及び埼玉県北部においては、京浜港、茨城港、鹿島港、新潟港とのアクセスが向上し、…産業の国際競争力強化と更なる企業立地を推進する。 | |
| 13 | 茨城県 | 鹿嶋市 | 3 | <湖沼等閉鎖性水域の再生> 霞ヶ浦や北浦、手賀沼、印旛沼などの湖沼については、… | 第2章第2節方針4の3. (湖沼等閉鎖性水域の再生)に主旨を反映。 なお、霞ヶ浦は、西浦、北浦、外浪逆浦、北利根川、鯉川、常陸利根川の各水域の総称として用いている。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|------|-------|--|--|
| 14 | 茨城県 | 東海村 | 1 | (4) 地域を支える産業と研究文化の創出(国際的研究文化に支えられた地域の創出) 茨城県つくば市や東海村、群馬県高崎市など、「大強度陽子加速器施設」(J-PARC)をはじめとする大型研究プロジェクトの集積に伴って外国人研究者等が流入し、首都圏中心部とは異なった人口増加が見込まれる地域では、その地域範囲を限定・特化した上で、圏内各拠点とのアクセス改善・向上と、公共交通や研究・生活環境、文化・交流などの面における事業形成・展開を推進し、新たな「高度科学研究文化都市づくり」に取り組む。 | 第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクト(2)①に「太陽電池等エネルギー・環境分野を始めとして、資源、医療、水、ロボット等の分野における国内外での新たなビジネス展開を促進する。このため、筑波研究学園都市、パイオ関連研究機関(…)や、量子ビーム施設(東海、…)の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進する。」として主旨を反映。 |
| 15 | 栃木県 | 宇都宮市 | 1 | 地方中核都市における広域的な交通結節機能・交流機能の強化に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクトに主旨を反映。 |
| 16 | 栃木県 | 真岡市 | 1 | 外国人居住者に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針5の3. 多文化共生社会の実現に主旨を反映し、また、第3章の21. 北関東多文化共生地域づくりプロジェクトに主旨を反映。 |
| 17 | 群馬県 | 前橋市 | 1 | 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の3. (高齢者等が安心して暮らせる地域づくり)に主旨を反映し、また、第3章の5. 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト(2)に主旨を反映。 |
| 18 | 群馬県 | 前橋市 | 2 | 農業の担い手確保、経営基盤の強化を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の6. (農業の強化)に主旨を反映し、また、第3章の8. 農山漁村の活性化プロジェクト(農業の強化)に主旨を反映。 |
| 19 | 群馬県 | 前橋市 | 3 | 大規模災害時における首都機能の維持を重点的に推進すること | 第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)①に「…BCPの早期策定、オフィスやシステムのバックアップ機能の充実強化により首都中枢機能の維持・確保を図る…」として主旨を反映。 |
| 20 | 群馬県 | 前橋市 | 4 | 温暖化防止対策を重点的に推進すること | 第2章第2節方針4の1. 先導的な地球温暖化対策の推進に主旨を反映し、また、第3章の12. 地球温暖化対策プロジェクトに主旨を反映。 |
| 21 | 群馬県 | 前橋市 | 5 | 都市と農村の地域交流を重点的に推進すること | 第2章第2節方針5の2. 都市・農山漁村の交流・連携に主旨を反映し、また、第3章の20. 地域間交流・地域居住推進プロジェクトに主旨を反映。 |
| 22 | 群馬県 | 太田市 | 1 | 方針2 (1)中、「拠点地区間ネットワークの構築と渋滞対策の取組みとして、放射状道路、環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ橋梁の新設や地域高規格道路等を整備する…」 第2節、(4)、①本文中、「拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路、橋梁の新設等の交通ネットワーク…」 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)②において「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 23 | 群馬県 | 千代田町 | 1 | 方針2 (1)中、「拠点地区間ネットワークの構築と渋滞対策の取組みとして、放射状道路、環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ橋梁の新設や地域高規格道路等を整備する…」 第2節、(4)、①本文中、「拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路、橋梁の新設等の交通ネットワーク…」 上記、下線部分の追加記載を提案します。 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)②において「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 24 | 群馬県 | 大泉町 | 1 | 方針2 (1)中、「拠点地区間ネットワークの構築と渋滞対策の取組みとして、放射状道路、環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ橋梁の新設や地域高規格道路等を整備する…」 第2節、(4)、①本文中、「拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路、橋梁の新設等の交通ネットワーク…」 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)②において「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 25 | 群馬県 | 邑楽町 | 1 | 方針2 (1)中、「拠点地区間ネットワークの構築と渋滞対策の取組みとして、放射状道路、環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ橋梁の新設や地域高規格道路等を整備する…」 第2節、(4)、①本文中、「拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路、橋梁の新設等の交通ネットワーク…」 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)②において「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 26 | 埼玉県 | 熊谷市 | 1 | 8. 交通・情報通信基盤 (1) 交通 (道路・環状道路等の整備の遅れ) <12ページ、下から6行目> これらを結ぶ環状道路の整備が遅れている。 →(下線部分を追加) これらを結ぶ環状道路の整備及び高速道路網へのアクセス道の整備が遅れている。 | 第1章第1節の8. (1)(道路・環状道路等の整備の遅れ)に「…通行支障区間の存在、高速道路へのアクセス道路の整備の遅れ等により、円滑な交通が阻害されている。」として主旨を反映。 |
| 27 | 埼玉県 | 熊谷市 | 2 | 8. 交通・情報通信基盤 (1) 交通 (公共交通:世界有数の鉄道ネットワーク) <13ページ、6行目> 広範囲に及ぶことがある。 →(下線部分を追加) 広範囲に及ぶことがある。また、圏央地域では混雑緩和、連携強化のため、広域的に横断する路線展開が望まれている。 | 第1章第1節の8. (1)(公共交通:世界有数の鉄道ネットワーク)に主旨を反映し、また、第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善を図る。…」として主旨を反映。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|------|-------|--|--|
| 28 | 埼玉県 | 熊谷市 | 3 | 8. 交通・情報通信基盤 (1) 交通 (公共交通:世界有数の鉄道ネットワーク) <13ページ、9行目> 一方、利用者が減少している地方部では、～ →(下線部分を追加)一方、環状方向の鉄道網が少ないことにより、人や物の流れが東京中心部経由となっているため、拠点的な都市間のネットワークが希薄であること、災害や事故が起こった場合のリダンダンシーの確保が懸念されている。また、利用者が減少している地方部では、～ | 第1章第1節の8.(1)(公共交通:世界有数の鉄道ネットワーク)に主旨を反映し、また、第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映し、さらに、第2章第2節方針3の4. 危機管理体制の充実に「…交通ネットワークのリダンダンシーの確保に努める。」として主旨を反映。 |
| 29 | 埼玉県 | 熊谷市 | 4 | 10. 首都圏の地域特性 (1) 雇用圏域<15ページ、下から5行目> 日立、～、高崎、小田原市などの →(下線部分を追加) 日立、～、高崎、熊谷、小田原市などの | 第1章第1節の10.(1)雇用圏域に「…、日立市、土浦市、つくば市、小山市、足利市、桐生市、太田市、伊勢崎市、高崎市、熊谷市、木更津市、小田原市等の都市を中心とした雇用圏域が形成されている。…」として主旨を反映。 |
| 30 | 埼玉県 | 熊谷市 | 5 | 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 (1) 新たな圏域構造の構築 <30ページ、3行目> 環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、 →(下線部分を追加)環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ橋梁の新設や地域高規格道路等を整備するとともに、 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)②に「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 31 | 埼玉県 | 熊谷市 | 6 | 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 (1) 新たな圏域構造の構築 <30ページ、5行目> また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化などにより、東京中心部への通勤環境の改善等を図る。 →(下線部分を追加)また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化などの鉄道網の強化により、東京中心部への通勤環境の改善、近郊地域の業務核都市間の連携強化、災害時等の代替路線の確保等を図る。 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映し、また、第2章第2節方針3の4. 危機管理体制の充実に「…交通ネットワークのリダンダンシーの確保に努める。」として主旨を反映。 |
| 32 | 埼玉県 | 熊谷市 | 7 | (4) Web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト ①目的・コンセプト: <49ページ、8行目> 拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進することにより、 →(下線部分を追加) 拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路、橋梁の新設等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進することにより、 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)②に「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 33 | 埼玉県 | 熊谷市 | 8 | (4) Web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト iv. 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進 具体的取組内容に下記を追加(・連絡線の整備による相互直通化、～の次に追加) ・既設の鉄道路線を活用した東京都多摩地域、埼玉県北部、茨城県つくば地域及び千葉県成田地域の業務核都市等を結ぶ環状鉄道網の整備 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、業務核都市等を結ぶ環状鉄道網の整備については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 34 | 埼玉県 | 戸田市 | 1 | 水と緑のネットワーク、エコロジカルネットワークの形成に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針4の3.(水と緑のネットワーク、エコロジカル・ネットワークの形成)に主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトに主旨を反映。 |
| 35 | 埼玉県 | 蓮田市 | 1 | 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)に主旨を反映。 |
| 36 | 埼玉県 | 日高市 | 1 | 圏央道に関する取り組みを重点的に推進すること | 第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)①に「…首都圏三環状道路、北関東自動車道…等の必要な整備を推進する。」として主旨を反映。 |
| 37 | 埼玉県 | 毛呂山町 | 1 | 鎌倉街道と中世の遺跡を結ぶ広域連携の推進 | 第3章の7. 街道・歴史まちづくりプロジェクト(2)②に「…横浜港と各地域の製糸工場を結んでいた「絹の道」に係る広域連携等により観光振興を図る。」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 38 | 埼玉県 | 毛呂山町 | 2 | 群馬、埼玉、神奈川を「絹の道」で結ぶ広域連携の推進 | |
| 39 | 埼玉県 | 嵐山町 | 1 | 水辺再生に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針4の3.(水と緑のネットワーク、エコロジカル・ネットワークの形成)に主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 40 | 千葉県 | 館山市 | 1 | 「みなとオアシス」間での交流促進 | 第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクト(1)③に「…、交流拠点、身近な地域資源等の整備・活用を図る。」として主旨を反映。 |
| 41 | 千葉県 | 館山市 | 2 | 基幹的広域防災拠点(国営東京臨海広域防災公園)の機能の補完及び連携 | 第2章第2節方針3の1.(地震対策の推進)に「…また、広域首都圏の各自自治体による相互応援協定の締結、基幹的広域防災拠点の運用体制の強化等ソフト面での広域連携に取り組む。…」として主旨を反映し、また、第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)②に「…国営東京臨海広域防災公園等都市公園や道の駅等の防災拠点の整備を推進する。」として主旨を反映。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|-------|-------|--|--|
| 42 | 千葉県 | 野田市 | 1 | 東京直結鉄道(地下鉄8号線)整備に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、東京直結鉄道(地下鉄8号線)の整備については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 43 | 千葉県 | 習志野市 | 1 | 海岸整備に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針4の3. (水と緑のネットワーク、エコジカル・ネットワークの形成)に主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 44 | 千葉県 | 市原市 | 1 | 第二東京湾岸道路を初めとする東京湾岸の各種広域道路の建設に関する取組を重点的に推進すること | 第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)④に「…利便性の高い沿岸域を目指し、多様なネットワークの形成による湾岸地域相互、湾岸地域と内陸地域の交流・連携機能の強化を図る。」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、第二東京湾岸道路の整備については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 45 | 千葉県 | 市原市 | 2 | プレジャーボートの違法係留対策に関する取組を重点的に推進すること | 第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(1)②に「…不法係留対策等を通じた親水空間の保全・創出を図る。」として主旨を反映。 |
| 46 | 千葉県 | 市原市 | 3 | 国道409号のバイパス化及び局部改良に関する取組を重点的に推進すること | 第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)①に「…拠点地域間のネットワークを構築し、…上信自動車道等の地域高規格道路等の必要な整備を推進する。」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 47 | 千葉県 | 八街市 | 1 | 交通ネットワークに関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクトに主旨を反映。 |
| 48 | 千葉県 | 八街市 | 2 | 通学路における歩道の整備に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の3. (子育て支援と児童の安全・安心の確保)に主旨を反映し、また、第3章の5. 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト(1)③に主旨を反映。 |
| 49 | 千葉県 | 八街市 | 3 | 大都市近郊地域等における都市農業の振興に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の6. (農業の強化)に主旨を反映し、また、第3章の8. 農山漁村の活性化プロジェクト(農業の強化)(2)に主旨を反映。 |
| 50 | 千葉県 | 印西市 | 1 | 都心と成田空港間のアクセスについては、有機的連携の強化が重要であると考慮し、成田・千葉ニュータウン業務核都市についても、千葉ニュータウンの熟成、成田新高速鉄道や北千葉道路等の開通によるアクセスの向上を目指し、首都圏における広域連携拠点として整備を進めていく必要がある。 | 第2章第2節方針2の2. (持続可能な地域交通体系の構築)に「…成田新高速鉄道等の鉄道沿線については、沿線全体で質の高い生活環境を提供できるよう、…地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでいく。」として主旨を反映し、また、第3章の3. 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト(港湾・空港アクセス)に主旨を反映し、さらに、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(1)に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 51 | 千葉県 | 印西市 | 2 | 都心と成田空港を結ぶ成田・千葉ニュータウン業務核都市については、千葉ニュータウンの熟成、成田新高速鉄道や北千葉道路等の開通によるアクセスの向上を目指し、首都圏における広域連携拠点として整備を進めていく必要がある。 | 第2章第2節方針2の2. (持続可能な地域交通体系の構築)に「…成田新高速鉄道等の鉄道沿線については、沿線全体で質の高い生活環境を提供できるよう、…地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでいく。」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 52 | 千葉県 | 印西市 | 3 | 地域公共交通体系の構築には、交通機関利用者の運賃負担の公平化を図ることも重要である。 | 第2章第2節方針2の2. (持続可能な地域交通体系の構築)に「…地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保の観点からも、バス、タクシー、鉄軌道等の地域公共交通の活性化及び再生のための創意工夫を凝らした総合的な取組が求められている。…」として主旨を反映。 なお、交通機関の運賃については、一義的には事業者の経営判断の下で設定されるものである。 |
| 53 | 千葉県 | 印西市 | 4 | (ニュータウン等の再生及び熟成)千葉ニュータウン等の現在進行中のものについても、早期熟成に向けた取り組みが必要である。 | 第2章第2節方針2の2. (持続可能な地域交通体系の構築)に「…成田新高速鉄道等の鉄道沿線については、沿線全体で質の高い生活環境を提供できるよう、…地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでいく。」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 54 | 千葉県 | 白井市 | 1 | SKYGATEシティに関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の2. (持続可能な地域交通体系の構築)に「…成田新高速鉄道等の鉄道沿線については、沿線全体で質の高い生活環境を提供できるよう、…地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでいく。」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 55 | 千葉県 | 大網白里町 | 1 | 第1章第1節8(1)(空港:国際的地位向上が求められている空港機能)に「さらに、将来の国際・国内航空需要を考慮し、中長期的な視点にたち首都圏国際拠点空港のあり方を調査検討する必要がある。」を追加。 | 第2章第2節方針1の3. 太平洋・日本海ゲートウェイ機能の強化に「国際競争力の強化に資する物流の効率化と新たな企業立地の促進、旺盛な航空需要への対応を図るため、コンテナターミナルの整備や空港容量の拡大等国際ゲートウェイの基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に推進する。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 56 | 千葉県 | 大網白里町 | 2 | 第2章第2節方針1(3)(太平洋側ゲートウェイ<空港>)に「なお、将来の国際・国内航空需要を考慮し、中長期的な視点から海上空港も含めた新たな首都圏国際拠点空港の調査検討を行う。」を追加。 | 第2章第2節方針1の3. 太平洋・日本海ゲートウェイ機能の強化に「国際競争力の強化に資する物流の効率化と新たな企業立地の促進、旺盛な航空需要への対応を図るため、コンテナターミナルの整備や空港容量の拡大等国際ゲートウェイの基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に推進する。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 57 | 東京都 | 千代田区 | 1 | 「神田川・日本橋川の再生」 ・江戸以来の歴史と文化の拠点である神田川・日本橋川の水辺空間を活かしたまちの再生 | 第2章第2節方針2の5. (川や水辺の持つ多様な機能を活かしたかわまちづくりに「…都市の川を活用した賑わいの創出等、川の再生・利活用とまちづくりが連携した取組を推進する。」として主旨を反映し、また、第3章の1. 国際ビジネス拠点強化プロジェクト(3)①に「…日本橋地区の再生を目指した水辺環境の改善、…等に向けた取組を推進する。」として主旨を反映し、さらに、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(1)に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 58 | 東京都 | 千代田区 | 2 | ・船運による都市観光構造への転換 ・水辺を活かしたまちづくり、都心快適空間の創造 | 第2章第2節方針2の5. (川や水辺の持つ多様な機能を活かしたかわまちづくりに「…都市の川を活用した賑わいの創出等、川の再生・利活用とまちづくりが連携した取組を推進する。」として主旨を反映し、また、第3章の1. 国際ビジネス拠点強化プロジェクト(3)①に「…日本橋地区の再生を目指した水辺環境の改善、…等に向けた取組を推進する。」として主旨を反映し、さらに、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(1)に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|------|-------|--|---|
| 59 | 東京都 | 中央区 | 1 | 江戸以来の歴史と文化の拠点である日本橋地域の水辺空間を生かしたまちの再生のイメージ等について触れていただきたい。 | 第3章の1. 国際ビジネス拠点強化プロジェクト(3)①に「…日本橋地区の再生を目指した水辺環境の改善、…等に向けた取組を推進する。」として主旨を反映。 |
| 60 | 東京都 | 中央区 | 2 | 五街道の起点である日本橋地域の整備等について触れていただきたい。 | 第3章の7. 街道・歴史まちづくりプロジェクト(1)②に主旨を反映。 |
| 61 | 東京都 | 中央区 | 3 | 舟運による都市観光構造への転換、水辺を生かしたまちづくり、都心快適空間の創造ビジョン等について触れていただきたい。 | 第2章第2節方針2の5。(川や水辺の持つ多様な機能を活かしたかわまちづくり)に「…都市の川を活用した賑わいの創出等、川の再生・利活用とまちづくりが連携した取組を推進する。」として主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 62 | 東京都 | 文京区 | 1 | 東京中心部外縁の密集市街地などにおける耐火建築物への改修・共同化・建替え、幹線道路及び細街路の整備や沿線建築物の不燃化による延焼遮断機能の形成など火災対策の強化 | 第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)④に「東京中心部外縁等の密集市街地における…幹線道路等の整備…による延焼遮断機能の形成、消防水利の確保等を推進し、火災対策を強化する…」として主旨を反映。 |
| 63 | 東京都 | 文京区 | 2 | 都市型水害の軽減を図るため、コンパクトな浸透柵設置に関する取組を、生活道路(細街路)にも推進する。 | 第3章の10. 風水害対策プロジェクト(2)①に「…流域における雨水貯留幹線、雨水ポンプ場等の下水道や雨水貯留浸透施設の整備等総合治水対策を推進…」として主旨を反映。 |
| 64 | 東京都 | 大田区 | 1 | 産官学のネットワークの連携・協働への支援及び産業イノベーション創出を担う人材のみならず、連携・協働を推進する人材の育成をより積極的に推進すること | 第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクト(3)①に「コーディネート機能を果たす人材の育成、セミナーの開催等により、企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動の深化を支援する。」として主旨を反映。 |
| 65 | 東京都 | 大田区 | 2 | 全人口の1/3、日本のGDPの4割を占める首都圏域において、未来の成長産業として位置づけられている新エネルギー・省エネルギーなどの環境産業支援を重点的に行うことで、首都圏が我が国の成長エンジンとして引き続きその役割を果たしていくことをアピールできると考えられる。また、世界経済に対しても大きなインパクトを与え、ひいては日本が世界経済をリードする存在を大きくアピールできると考える。 | 第2章第1節の1。(エネルギー・環境関連の技術・ノウハウの先進地域)に「…これまで開発され、また今後開発される省エネルギー・環境関連の技術やノウハウを首都圏から積極的に発信し、…東アジアひいては世界の持続可能な発展に繋がっていく。また、これらの技術・ノウハウをビジネスチャンスとして活用し、…日本が世界経済をリードしていくことが必要である。」として主旨を反映し、また、第2章第2節方針1の2。(戦略分野における先端技術を活かした新事業の展開)に主旨を反映し、さらに、第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクトに主旨を反映。 |
| 66 | 東京都 | 大田区 | 3 | 羽田空港を取り巻く歴史的な背景や航空機騒音、交通量増加に伴う大気汚染・自動車騒音の問題のほか、交通アクセスやまちづくりへの影響など、地元自治体の意向を十分に踏まえた上で、羽田空港のポテンシャルを活かしている取り組みを推進していく旨の記述を追記すべきと考える(新空港線「蒲蒲線」に対する国としての支援策を記述するなど)。 | 第2章第2節方針1の3。(太平洋側ゲートウェイ(空港)に主旨を反映し、また、第2章第2節方針1の3。(港湾・空港アクセス)に主旨を反映し、さらに、第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、新空港線「蒲蒲線」については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 67 | 東京都 | 大田区 | 4 | 羽田空港を取り巻く歴史的な背景や航空機騒音、交通量増加に伴う大気汚染・自動車騒音の問題のほか、交通アクセスやまちづくりへの影響など、地元自治体の意向を十分に踏まえた上で、羽田空港のポテンシャルを活かしている取り組みを推進していく旨の記述を追記すべきと考える(新空港線「蒲蒲線」に対する国としての支援策を記述するなど)。 | 第3章の5. 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクトに主旨を反映し、また、第3章の新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略に「…実施に当たっては、必要に応じ、国、地方公共団体、…等の役割分担を明確化しつつ、具体的に実施に移すための計画の策定等を行い…」として主旨を反映。 |
| 68 | 東京都 | 大田区 | 5 | 子育て支援や子ども・高齢者の見守り施策、地域医療連携の推進など、地域住民の安全・安心施策の推進においては、地域の実情を熟知している基礎的自治体の施策を尊重し、積極的に支援することが国の重要な役割である旨を記載すべきと考える。 また、大田区の中心拠点である大森、蒲田、羽田空港・臨海部については、大田区が掲げる方向性を踏まえた表現とすべきと考える。 | 第3章の5. 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクトに主旨を反映し、また、第3章の新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略に「…実施に当たっては、必要に応じ、国、地方公共団体、…等の役割分担を明確化しつつ、具体的に実施に移すための計画の策定等を行い…」として主旨を反映。 |
| 69 | 東京都 | 大田区 | 6 | 地域コミュニティの視点から、地域住民に愛され、地域に根ざした地域資源の役割を再認識し活用する必要性・重要性に言及すべきと考える。 | 第2章第2節方針2の5。(街道・歴史的街並み、産業遺産等の地域資源を活かした歴史まちづくりに「…また、身近な地域資源を育む取組も見られる。このため、これらの地域資源の重要性を再認識し、それらの保存・修復・復元等を行い…歴史まちづくりを推進…」として主旨を反映。 |
| 70 | 東京都 | 大田区 | 7 | 中間整理「地震対策の推進」(P38)において、「自助・共助・公助」の考え方や市民消防隊、防災市民組織など、地域防災力への言及をすべきと考える。 | 第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)④に「…自主防災組織、消防団等の充実・強化、防災教育の推進により地域防災力の向上を図る。」として主旨を反映。 |
| 71 | 東京都 | 大田区 | 8 | 中間整理「風水害対策の推進」(P38～39)の中で、迅速な情報提供の重要性について言及し、自治体を実施している災害関連情報の提供施策に対する国としての支援・方向性を明示すべきと考える(プロジェクト参考資料(P13)では言及している)。 | 第3章の10. 風水害対策プロジェクトに主旨を反映し、また、第3章の新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略に「…実施に当たっては、必要に応じ、国、地方公共団体、…等の役割分担を明確化しつつ、具体的に実施に移すための計画の策定等を行い…」として主旨を反映。 |
| 72 | 東京都 | 大田区 | 9 | 人口や産業の集積規模が大きい首都圏において低炭素社会に向けた取組を率先して展開していくことが、ひいては我が国の低炭素社会の実現を左右しているという認識を大きく打ち出し、そのための施策として大田区をはじめとする自治体の取組を積極的に支援する旨を記載すべきと考える。 | 第2章第2節方針4の1. 先導的な地球温暖化対策の推進に「…特に人口や産業の集積規模が大きい首都圏において、低炭素社会の実現に向け、先導的な取組を実施していく。」として主旨を反映し、また、第3章の12. 地球温暖化対策プロジェクトに主旨を反映し、さらに、第3章の新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略に「…実施に当たっては、必要に応じ、国、地方公共団体、…等の役割分担を明確化しつつ、具体的に実施に移すための計画の策定等を行い…」として主旨を反映。 |
| 73 | 東京都 | 大田区 | 10 | 水と緑のネットワークを推進する上では大規模な水辺や緑の存在も非常に重要であると考え、大田区をはじめとする23区域においては、屋上緑化や壁面緑化、街路樹などの緑や、学校ビオトープや都市河川など、地域の安らぎ・潤い空間を提供する身近で比較的小規模な自然環境の重要性についてもしっかりと記述すべきと考える。 | 第2章第2節方針4の3。(水と緑のネットワーク、エコロジカル・ネットワークの形成)に主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトに主旨を反映。 |
| 74 | 東京都 | 大田区 | 11 | 循環型社会づくりは、ごみの減量やリサイクルの推進といった区民や事業者にとって身近であり、日常的な活動の中で比較的取組みやすい課題である。循環型社会づくりを進めることは、結果的に地球温暖化対策や低炭素社会に結びつくことを明記し、住民や事業者の自発的な活動を促す記述を追記すべきと考える。 | 第2章第2節方針4の4. 循環型社会の形成に「…国、地方公共団体、事業者、住民等すべての主体が協働・連携し、一体となって、…循環型社会への転換に向けて地球温暖化対策にも資する環境負荷の軽減と資源の節約を図る必要がある。…」として主旨を反映し、また、第3章の17. 循環型社会形成推進プロジェクトに主旨を反映。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|------|-------|---|--|
| 75 | 東京都 | 大田区 | 12 | いわゆる観光施設に限定することなく、地域に愛され、育まれたきた様々な身近な地域資源を観光資源と位置づけ活用することにより、魅力あるまち、魅力ある地域社会の創造へとつなげていく方向性を謳うことが必要と考える。 | 第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクト(1)③に「…身近な地域資源等の整備・活用を図る。」として主旨を反映。 |
| 76 | 東京都 | 大田区 | 13 | 多文化共生社会をより広い概念である「誰もが暮らしやすい社会づくり」という視点で捉え、ユニバーサルデザインの観点からの記述も追記すべきと考える。 | 第2章第2節方針2の3. (高齢者等が安心して暮らせる地域づくり)に「…全ての人々が、自立的に快適かつ安全に生活できるようにするため、…ユニバーサルデザイン化を推進し、…」として主旨を反映し、また、第2章第2節方針5の3. 多文化共生社会の実現に「…在住外国人と地域の日本人住民が共に同じ地域社会の一員として暮らしていく多文化共生の地域づくりの実現を目指し、…」として主旨を反映。 |
| 77 | 東京都 | 荒川区 | 1 | 建物の不燃化及び細街路の拡幅に関すること (文章) 首都直下地震等大規模地震に対して、首都中枢機能を維持、確保するとともに、被害を軽減するため、広域的な連携体制の確立、都市基盤の耐震化・不燃化、緊急輸送ネットワークの確保、 細街路の拡幅等 による密集市街地の解消等防災対策の高度化を図る。 | 第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)④に「東京中心部外縁等の密集市街地における耐火建築物への改修・共同化・建替え、幹線道路等の整備や沿道建築物の不燃化による延焼遮断機能の形成、消防水利の確保等を推進し、火災対策を強化する…」として主旨を反映。 |
| 78 | 東京都 | 足立区 | 1 | 区部周辺部環状公共交通及び地下鉄8号線の整備を推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…また、鉄道の延伸、相互乗り入れ、既存路線の活用を促進する新駅の設置、複々線化等の鉄道網の強化を図る。これらにより地域間の相互連携・交流の強化、通勤環境の改善等を図る。…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、区部周辺部環状公共交通及び地下鉄8号線の整備については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 79 | 東京都 | 足立区 | 2 | 五街道・脇街道などに存する地域資源の活用には、広域的、面的活用の拡充を重視すること | 第2章第2節方針2の5. (街道・歴史的街並み、産業遺産等の地域資源を活かした歴史まちづくり)に主旨を反映し、また、第3章の7. 街道・歴史まちづくりプロジェクトに主旨を反映。 |
| 80 | 東京都 | 足立区 | 3 | 大規模水害対策に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針3の2. (風水害対策の推進)に主旨を反映し、また、第3章の10. 風水害対策プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 81 | 東京都 | 足立区 | 4 | 水と緑のネットワーク(連担性)形成に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針4の3. (水と緑のネットワーク、エコロジカル・ネットワークの形成)に主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトに主旨を反映。 |
| 82 | 東京都 | 足立区 | 5 | 環境基準達成に関する取り組みを強化すること | 第1章第1節の6. (更なる改善を要する大気汚染と土壌汚染の顕在化)に「…現状では幹線道路沿線においてNO ₂ (二酸化窒素)の環境基準未達成の箇所も存在している。また、近年、高濃度の光化学オキシダントが出現する日数が増加傾向にあり、首都圏ではいずれの測定局においても、環境基準を上回っている。…」として主旨を反映し、また、第3章の18. 南関東大気汚染対策プロジェクトに主旨を反映。 |
| 83 | 東京都 | 江戸川区 | 1 | ・首都圏における三環状道路の整備、及び都県橋の整備に関する取組を重点的に推進すること ・鉄道連続立体交差事業に関する取組を重点的に推進すること | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備するとともに、…幹線道路の渋滞対策を推進する。…」として主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(1)②に「…連続立体交差事業の推進、…」として主旨を反映し、さらに、同プロジェクト(4)①に「…首都圏三環状道路、…等の必要な整備を推進する。」として主旨を反映し、加えて、同プロジェクト(4)②に「…渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策を推進する。」として主旨を反映。 |
| 84 | 東京都 | 江戸川区 | 2 | 首都圏直下型地震等大規模地震による、密集市街地の広域的被害を防ぐため、主要な道路の整備、都市基盤の耐震化等に関する取り組みを重点的に推進すること。 | 第2章第2節方針3の1. (地震対策の推進)に主旨を反映し、また、第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 85 | 東京都 | 江戸川区 | 3 | 首都圏における風水害による被害を軽減するため高規格堤防(スーパー堤防)事業への取組を重点的に推進すること | 第3章の10. 風水害対策プロジェクト(1)①に「…利根川・江戸川等の堤防の質的強化…を推進する。」として主旨を反映。 |
| 86 | 東京都 | 江戸川区 | 4 | 地球温暖化対策を進めるため、建築資材等の省エネルギー性能の向上と促進並びに太陽光利用など自然エネルギーの利用促進に関する取組を重点的に推進すること | 第3章の12. 地球温暖化対策プロジェクト(1)に主旨を反映し、また、同プロジェクト(4)に主旨を反映。 |
| 87 | 東京都 | 八王子市 | 1 | ①プロジェクト骨子に記載された「具体的取組内容」の考え方(業務核都市等における自立性の高い個性的・魅力ある都市の育成及びネットワーク構築)を計画に盛り込むこと ②記載にあたっては、業務核都市を一律の表現でなく、業務核都市それぞれの地域特性に応じた表現を具体的に記載のこと(プロジェクト(2)「産業イノベーション創出プロジェクト」等と統一を図りたい) | 提案内容①については、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクトに主旨を反映。 提案内容②については、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(1)①に「業務核都市や地方拠点都市等において、各都市の特性に応じて、…の育成・整備を図る。」として主旨を反映。 |
| 88 | 東京都 | 八王子市 | 2 | 首都圏における高速道路ネットワークの整備を推進すること | 第3章の2. 産業イノベーション創出プロジェクト(3)③に主旨を反映し、また、第3章の3. 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト(港湾・空港アクセス)(1)に主旨を反映し、さらに、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)に主旨を反映。 |
| 89 | 東京都 | 立川市 | 1 | 業務核都市を中心とする拠点地域の機能向上、拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策などに資する核都市広域幹線道路の構想の具体化を図る。 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に「…拠点地域間ネットワークの構築の取組として、…環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等を整備する…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、核都市広域幹線道路の構想については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|-----|--------------|---------|-------|---|--|
| 90 | 東京都 | 立川市 | 2 | 立川広域防災基地へのアクセスの向上など首都圏内の防災機能の向上に資する核都市広域幹線道の構想の具体化を図る。 | 第2章第2節方針3の1。(地震対策の推進)に「…緊急輸送道路…の整備…交通・情報通信網の迂回ルート(リダンダンシー)の確保…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、核都市広域幹線道路の構想については、事業主体や事業手法の検討を行うなど、なお事業の熟度を上げることが必要である。 |
| 91 | 東京都 | 青梅市 | 1 | 首都圏西部に位置する圏央道外えんの清流と四季の緑豊かな丘陵地域(飯能市・青梅市・あきる野市周辺)をロハス(「健康的で持続可能なライフスタイル」)をキーワードとして南北に縦断連携するゾーンと位置づけ、南北の広域的な遊歩道や自然環境、アウトドアスポーツ、伝統、文化と調和した公園、交流拠点等の整備を促進し、首都圏の持続可能性を支える地域の形成を図る。 | 第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトに主旨を反映し、また、第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクトに主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 92 | 東京都 | 調布市 | 1 | ④市民一人ひとりや多くの事業者の削減行動を促進するため、首都圏の多くの市町村での独自の取組や連携を推進。 | 第2章第2節方針4の1. 先導的な地球温暖化対策の推進に「…首都圏において、低炭素社会の実現に向け、先導的な取組を実施していく。…事業所ごとの低炭素化に向けた取組や国民運動の展開等の横断的な対策を引き続き推進する…」として主旨を反映し、また、第3章の12. 地球温暖化対策プロジェクトに主旨を反映。 |
| 93 | 神奈川県 | 平塚市 | 1 | 小学校等校庭の芝生化を推進する | 第3章の12. 地球温暖化対策プロジェクト(1)②に主旨を反映し、また、同プロジェクト(5)に主旨を反映し、さらに、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(2)②に主旨を反映。 |
| 94 | 神奈川県 | 平塚市 | 2 | 里地里山の保全、再生及び活用の推進 | 第3章の13. 森林・農地保全推進プロジェクトに主旨を反映し、また、第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(2)に主旨を反映。 |
| 95 | 神奈川県 | 平塚市 | 3 | BDFの導入に向けた環境の整備 | 第3章の17. 循環型社会形成推進プロジェクト(3)①に「…バイオマス資源(食品廃棄物、下水汚泥、木材等)…の再生利用を促進する。」として主旨を反映。 |
| 96 | 神奈川県 | 平塚市 | 4 | 認定農業者の広域認定支援 | 第3章の8. 農山漁村の活性化プロジェクト(農業の強化)(1)①に「…認定農業者・集落営農組織の育成を図る…」として主旨を反映。 |
| 97 | 神奈川県 | 平塚市 | 5 | 広域的な交流と連携の窓口となるツインシティ計画を進め、首都圏の機能を分散する役割を担う都市作りを行う。 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 98 | 神奈川県 | 平塚市 | 6 | 自然に親しみ、人と自然が調和した国土の貴重な環境資源を体験できる「関東ふれあいの道」(首都圏自然歩道)の整備と自転車に親しみ専用道路、貸自転車施設の整備・拡充 | 第3章の14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト(2)③に「…緑豊かな歩道やサイクリングロード、長距離自然歩道の整備を推進する。」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 99 | 神奈川県 | 鎌倉市 | 1 | 鎌倉の世界遺産登録に関する取組を重点的に推進するために、次の文言を追記されたい。 《(文章案)首都圏においては、中世に東日本ではじめての首都が鎌倉に置かれて、京鎌倉往還や上道、中道、下道などの街道が存在し、江戸時代には、東海道、中山道などの五街道が江戸を基点として整備され、… | 第2章第2節方針2の5。(街道・歴史的街並み、産業遺産等の地域資源を活かした歴史まちづくり)に主旨を反映し、また、第3章の7. 街道・歴史まちづくりプロジェクト(1)①に「…日光、鎌倉、浅草等の寺社仏閣、…の保存・再生と周辺の地域づくりに向けた取組を推進する。また、古都鎌倉の寺院・神社、…については、世界文化遺産登録に向けた取組を推進する。」として主旨を反映。 |
| 100 | 神奈川県 | 鎌倉市 | 2 | グローバル化が進展する中で、首都圏がその存在感を高め、交流の中核を担っていくためには、地上デジタル放送の難視聴地域の解消など、情報通信サービス水準の地域差をなくすとともに、世界に向けて、… | 第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(5)に「…地上デジタル放送の難視聴地域…の解消を図る。」として主旨を反映。 |
| 101 | 神奈川県 | 鎌倉市 | 3 | 地上デジタル放送の難視聴地域 | |
| 102 | 神奈川県・山梨県・静岡県 | 関係37市町村 | 1 | (8行目の後の文章)世界有数の観光圏域である富士箱根伊豆国立公園周辺地域には、富士、箱根、伊豆東部火山群といった火山が存在している。また、東海地震、神奈川県西部地震、糸魚川-静岡構造線断層帯、神縄・国府津-松田断層帯をはじめとする大規模地震の発生が切迫性を帯びているため、観光滞留者への対策が必要である。 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(2)①に「富士山、箱根山及び伊豆東部火山群に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化を推進する…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(2)②に「東海地震等に対して、被害を軽減するため、…住民や観光客等の避難者・帰宅困難者対策を推進する…」として主旨を反映。 |
| 103 | 神奈川県・山梨県・静岡県 | 関係37市町村 | 2 | (4行目の後の文章)また、富士箱根伊豆国立公園地域は、火山が生み出す自然景観と古くからの文化の影響を受け、日本が世界に誇る国際的な観光地である。 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(1)に「富士箱根伊豆国立公園等地域の多彩な観光資源を活かした広域観光モデルルートの開発やプロモーション等により、国内外からの観光旅客誘致を推進する…」として主旨を反映。 |
| 104 | 神奈川県・山梨県・静岡県 | 関係37市町村 | 3 | (13行目の後の文章)また、最も発生が懸念されている東海地震、神奈川県西部地震、糸魚川-静岡構造線断層帯、神縄・国府津-松田断層帯をはじめとする大規模地震が発生した場合に備え、世界有数の観光圏域である富士箱根伊豆国立公園周辺地域における観光客等の滞留者を対象とした災害対策を、重点的に推進していく。また、狭隘道路対策など、道路整備を中心とした交通網・ライフライン対策による孤立地域解消の推進を図る。 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(2)②に「東海地震等に対して、被害を軽減するため、住宅・建築物や鉄道・道路の耐震化、緊急輸送道路ネットワークの整備、住民や観光客等の避難者・帰宅困難者対策を推進する…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(3)に「…災害対策等に資する、第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進する…」として主旨を反映。 |
| 105 | 神奈川県・山梨県・静岡県 | 関係37市町村 | 4 | (3行目の後の文章)特に富士山は宝永の大噴火における例からも首都圏の広範囲に直接甚大な被害を与える可能性がある。(4行目)「火山噴火予知のための調査研究」を、「火山噴火予知や避難対策のための高精度の調査研究」にしたい。 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(2)①に「富士山、…に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化を推進する…」として主旨を反映。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|-----|--------------|---------|-------|--|---|
| 106 | 神奈川県・山梨県・静岡県 | 関係37市町村 | 5 | (P.46 2行目の後の文案)また、世界に誇る富士山を中心とした圏域では、富士箱根伊豆交流圏を形成して三県(神奈川県・山梨県・静岡県)の市町村が連携し、富士箱根伊豆国立公園に代表される世界レベルの観光資源をいかすとともに、観光モデルコースやルート、アクセス向上のための整備、また、より効果的な情報発信等により、圏域一体となった観光交流の促進に取り組んでいく。 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(1)に「富士箱根伊豆国立公園等地域の多彩な観光資源を活かした広域観光モデルルートの開発やプロモーション等により、国内外からの観光旅客誘致を推進する…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(3)に「観光振興や災害対策等に資する、第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進する…」として主旨を反映。 |
| 107 | 山梨県 | 甲府市 | 1 | 地方の資源を活かした取組みを展開すること。 | 第2章第2節方針2の5. 歴史、文化、地域資源を活用したまちづくり、第2章第2節方針2の6. 農林水産業の強化と農山漁村の活性化、第2章第2節方針4の2. 森林・農地の整備・保全、第2章第2節方針5の1. 観光交流の強化、第2章第2節方針5の2. 都市・農山漁村の交流・連携に主旨を反映。 |
| 108 | 山梨県 | 甲府市 | 2 | 日本の大きな資源の一つである水資源の活用計画を位置づける。 | 第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクトの目的・コンセプトに「…豊かな自然環境をテーマにした…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(1)③に「…土産品や着地型旅行商品の開発・販売等収益事業とまちづくりとの一体的展開…を図る。」として主旨を反映。 |
| 109 | 山梨県 | 甲府市 | 3 | 広域首都圏の結節点となる都市の機能強化を推進すること。 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 110 | 山梨県 | 甲府市 | 4 | 大規模災害発生時における緊急輸送路の耐震対策を推進すること。 | 第3章の9. 大規模地震災害対策プロジェクト(1)②に「…道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラ…の耐震化を推進する…」として主旨を反映。 |
| 111 | 山梨県 | 甲府市 | 5 | 広範な区域を対象とした二地域居住推進区域の設定を位置づける。 | 第3章の20. 地域間交流・二地域居住推進プロジェクトに主旨を反映。 |
| 112 | 山梨県 | 富士吉田市 | 1 | (4行目の後の文案) 「また、富士箱根伊豆国立公園地域は、火山が生み出す自然景観と古からの文化の影響を受け、日本が世界に誇る国際的な観光地である。」 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(1)に「富士箱根伊豆国立公園等地域の多彩な観光資源を活かした広域観光モデルルートの開発やプロモーション等により、国内外からの観光旅客誘致を推進する…」として主旨を反映。 |
| 113 | 山梨県 | 富士吉田市 | 2 | (13行目の後の文案) 「また、最も発生が懸念されている東海地震、神奈川県西部地震、糸魚川-静岡構造線断層帯、神縄・国府津-松田断層帯をはじめとする大規模地震が発生した場合に備え、世界有数の観光圏域である富士箱根伊豆国立公園周辺地域における観光客等の滞留者を対象とした災害対策を、重点的に推進していく。また、狭隘道路対策など、道路整備を中心とした交通網・ライフライン対策による孤立地域解消の推進を図る。」 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(2)②に「東海地震等に対して、被害を軽減するため、住宅・建築物や鉄道・道路の耐震化、緊急輸送道路ネットワークの整備、住民や観光客等の避難者・帰宅困難者対策を推進する…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(3)に「…災害対策等に資する、第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進する…」として主旨を反映。 |
| 114 | 山梨県 | 富士吉田市 | 3 | (3行目「…必要である。」の後に、以下の文案を挿入する。) 「特に富士山は宝永の大噴火における例からも首都圏の広範囲に直接甚大な被害を与える可能性がある。」 (4行目「火山噴火予知のための調査研究」を、以下の文案に差し替える。) 「火山噴火予知や避難対策のための高精度の調査研究」 (最後の行「…取り組む」の後に、行をかえて以下の文章を追加する) 「特に富士山火山災害においては、周辺住民70万人に加え、観光客が事前避難することになっているが、現在の広域避難道路として位置づけられている道路の整備と併せ、これらに連結することで、有効である道路の整備についても取り組む。」 | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(2)①に「富士山、…係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化を推進する…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(3)に「…災害対策等に資する、第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進する…」として主旨を反映。 |
| 115 | 山梨県 | 富士吉田市 | 4 | (5行目「海外の…」の前に以下の文章を挿入する。) 「外国人が安心して訪れることができ、国際的に評価される観光地としての整備し、」 | 第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクト(3)に主旨を反映し、また、第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(1)に主旨を反映。 |
| 116 | 山梨県 | 南アルプス市 | 1 | 南アルプスの希少な動植物を野生動物から守り、豊かで普遍的な自然環境を後世に残していくため、中部圏ブロックと連携し、以下の取組を重点的に推進すること。 (1)シカやサルなどの急増と高山帯侵出により、高山動植物への被害が急増していることから、現状把握の調査を行うとともに、保護対策を実施すること (2)地球温暖化と高山帯への野生動物侵出との因果関係についての分析を行うこと (3)南アルプスの世界自然遺産登録を推進すること | 第2章第2節方針4の2. (鳥獣被害防止対策)に「…生態系の維持・管理を図るため、地域的に著しく増加している在来種(イノシシ、シカ、サル等)については、個体数の管理をしつつ防除する…」として主旨を反映し、また、第2章第2節方針4の3. (水と緑のネットワーク、エコロジカル・ネットワークの形成)に「…生態・生育環境の改善による希少野生動物の保護を進める…」として主旨を反映。 なお、世界遺産登録については、暫定リストに記載されているものに限定して記載している。 |
| 117 | 山梨県 | 早川町 | 1 | 林業の強化に関すること | 第2章第2節方針2の6. (林業の強化)に主旨を反映し、また、第3章の8. 農山漁村の活性化プロジェクト(林業の強化)に主旨を反映。 |
| 118 | 山梨県 | 早川町 | 2 | 二地域居住の推進に関すること | 第2章第2節方針5の2. 都市・農山漁村の交流・連携に主旨を反映し、また、第3章の20. 地域間交流・二地域居住推進プロジェクトに主旨を反映。 |
| 119 | 山梨県 | 身延町 | 1 | 中部横断自動車道の早期完成(増穂以南、長坂以北)と地域活性化インターの建設(和田、下田原) | 第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)①に「…中部横断自動車道等…必要な整備を推進…」として主旨を反映し、また、同プロジェクト(4)②において「…スマートICの増設等を推進…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 120 | 山梨県 | 南部町 | 1 | 静岡県と山梨県を跨いでいる国道469号線の整備を重点的に推進すること | 第3章の22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト(3)に「…県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進する…」として主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。 |
| 121 | 山梨県 | 昭和町 | 1 | 高規格幹線道路に関する取組を重点的に推進すること。 | 第2章第2節方針2の1. 新たな圏域構造の構築に主旨を反映し、また、第3章の4. web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト(4)に主旨を反映。 |

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章案) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|------|-------|----------------------|----------------------|
|----|-------|------|-------|----------------------|----------------------|

首都圏広域地方計画に係る計画提案の整理について(案)【任意提案】

| 番号 | 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章案) | 首都圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等 |
|----|-------|------|-------|--|--|
| 1 | 新潟県 | 新潟市 | 1 | (3)計画の対象区域 ～「北関東・磐越地域」については、その位置・規模や都市集積等の状況から見て～ | 序章3. 計画の対象区域に「…その位置、規模、都市集積等の状況から…」として主旨を反映。 |
| 2 | 新潟県 | 新潟市 | 2 | また、北関東地域や埼玉県西部からは両空港へのアクセスに極めて時間がかかっており、国際便が就航する首都圏の第3番目の空港となる百里飛行場(茨城空港)、軍民共用化が検討されている横田飛行場の活用が期待されるほか、新潟空港をはじめとする首都圏以外の空港活用も考えられる。 | 第2章第2節方針1の3.(日本海側ゲートウェイ)に主旨を反映し、また、第3章の3. 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト(日本海側ゲートウェイ)に主旨を反映。 |
| 3 | 新潟県 | 新潟市 | 3 | <空港> 新潟空港、福島空港、松本空港(信州まつもと空港)、静岡空港(富士山静岡空港)等の地方空港については、広域観光ルートの形成等による～ | 第2章第2節方針1の3.(日本海側ゲートウェイ)に主旨を反映し、また、第3章の3. 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト(日本海側ゲートウェイ)に主旨を反映し、さらに、第3章の19. 広域観光交流推進プロジェクト(2)②に「…新潟空港、…の利用促進により、外国人旅行者の誘致を図る。」として主旨を反映。 |
| 4 | 新潟県 | 新潟市 | 4 | (港湾・空港アクセス) また、鉄道においても道路と同様な取り組みを進めながら、鉄道網を有効活用することで大量輸送によるコストやCO2の削減や輸送手段の多様化を推進するほか | 第3章の12. 地球温暖化対策プロジェクト(3)に「複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフト等物流体系のグリーン化…」として主旨を反映。 |
| 5 | 新潟県 | 新潟市 | 5 | <上記の文章に続き> 軌道系交通システムの検討や空港連絡バス等の充実～ | 第2章第2節方針1の3.(港湾・空港アクセス)に「…空港連絡バス等の充実を図ることにより、ゲートウェイへのアクセス改善を進める…」として主旨を反映。 |
| 6 | 新潟県 | 新潟市 | 6 | (4)危機管理体制の充実 さらに、他圏域との連携も含めて、災害医療チームの確保に取り組むとともに、交通ネットワークのリダンダンシーの確保に努める。 | 第2章第2節方針3の1.(地震対策の推進)に「…また、広域首都圏の各自自治体による相互応援協定の締結、基幹的広域防災拠点の運用体制の強化等ソフト面での広域連携…」として主旨を反映。 |
| 7 | 新潟県 | 上越市 | 1 | 首都圏から最も近い日本海側都市である上越市を、広域首都圏の日本海側ゲートウェイとして位置づけること | 第2章第2節方針1の3.(日本海側ゲートウェイ)に「…新潟港、新潟空港等との連携を一層強化する。」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |